

県外で定期予防接種を希望される方へ

定期の予防接種は、東広島市内の実施医療機関で接種をすることが原則です。
しかし、やむえない事情により県外で接種される場合には、接種を希望される市町村、病院等に対して東広島市が発行した「**予防接種依頼書**」が必要になります。

手続きの方法

① 申請

予防接種依頼申請書を、「医療保健課」または各支所へ提出してください。
※事前に滞在先の市町村に接種方法(接種場所、医療機関、料金、依頼書の宛先等)をご確認ください。

② 予防接種依頼書の交付 (交付には7~10日程度かかります)

予防接種依頼書の交付と併せて、予診票など必要な書類をお渡します。

③ 接種

予防接種依頼書と予診票をお持ちいただき、医療機関等で接種を受けます。**予診票(市提出用)と接種料金の領収書(有料の場合)**を必ずお受けとりください。

④ 予診票(市提出用)の提出及び費用助成の申請 (郵送でも可能です)

≪接種費用が無料だった場合≫

予診票(市提出用)を速やかに「医療保健課」または各支所に提出してください。ただし、接種した市町村から東広島市へ報告がある場合は、保護者の方からの提出は不要です。

→接種費用が無料だった場合は、以上で手続き終了です。

≪接種費用が有料だった場合≫

助成申請書に必要事項(振込口座等)を記入し、**予診票(市提出用)と接種料金の領収書(原本)**を添えて申請してください。助成する金額は、東広島市基準額と接種費用を比較して、低い方の金額となります。場合によっては一部自己負担が生じます。

※接種後 40 日以内に申請をしてください。40 日を超える場合は、遅延理由書の提出が必要になります。(遅延理由書は、東広島市公式ホームページからプリントできます。)

基準額 (令和8年度接種分)

・ 5種混合	20,570円	・ ヒブ	9,490円
・ 2種混合(DT)	6,340円	・ 小児用肺炎球菌	12,470円
・ 麻しん風しん(1期)	10,960円	・ B型肝炎	6,890円
・ 麻しん風しん(2期)	10,290円	・ (1価)ロタリックス	15,090円
・ 水痘	9,260円	・ (5価)ロタテック	10,100円
・ 日本脳炎(1期)	7,880円	・ RSウイルス	29,810円
・ 日本脳炎(2期)	7,180円		
・ BCG	11,620円		
・ 子宮頸がん(9価)	28,270円		

※令和9年度以降の接種分は、基準額が異なる場合があります。また、制度変更によって、接種できる予防接種が変更となる場合があります。

⑤ 費用助成

助成申請書の提出後、適切と認められた場合は、東広島市から決定通知書を送り、指定口座に振込みます。口座は**申請者名義**のものをお願いします。申請者と異なる名義の口座を指定する場合、委任状が必要です。

【問い合わせ先】

東広島市 健康福祉部 医療保健課

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

Tel (082)420-0936 Fax(082)422-2416